

2023年9月25日

インボイス制度開始に伴う対応について

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、
適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

それに伴い、当社は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせ致します。

名 称	株式会社つなぐ
登録番号	T7080401024369

※国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公式サイト

(<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>) からもご確認いただけます。